

健康創生ステーション会員規約(個人会員様向け)

健康創生ステーション会員規約(個人会員様向け)(以下、「本規約」といいます。)は、関西医科大学(以下、「本学」といいます。)が、健康づくりに活用できる情報またはツールを提供するサービスを利用する個人である、健康創生ステーション会員(以下、「会員」といいます。)の遵守事項を定めるものです。本規約に同意できない場合は、会員となることができません。

なお、「健康創生ステーション」は、本学が、平成 28 年度内閣府地方創生加速化交付金対象事業の一環の実証事業として試行的に運営するウェブサイトであり、2017 年 3 月 31 日で実証事業は終了します。

第 1 条 (適用の範囲)

本規約は、本学と会員との間の一切の関係に適用するものとします。

会員は、本規約のほか、本学が別途定める利用条件(以下、「個別規定」といいます。)がある場合、個別規定にも従って、サービスを利用するものとします。なお、本規約と個別規定の定めが異なる場合には、個別規定の定めが優先するものとします。

第 2 条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 会員：健康創生ステーションに会員登録をしている個人。
- (2) 健康創生ステーション：本学が「健康創生ステーション」の名称で運営するインターネット上のウェブサイト (<http://hcstation.jp/>)。
- (3) 登録組織：本学所定の手続きに基づき、ウェブサイト「健康創生ステーション」に、自らが提供する健康サービス・商品情報を掲載する会員資格を有する組織。
- (4) 事務局：健康創生ステーションの運営のために、本学が学内に設置する組織。
- (5) 会員向け健康サービス・商品：健康創生ステーションへの掲載が許可された健康サービス・商品。
- (6) 健康サービス評価サイト：会員向け健康サービス・商品を利用・購入した会員のみが、その結果について評価を投稿できる、本学が運営する公開ウェブサイト。
- (7) 会員の利用情報：会員の性別・年齢などの属性データ、会員が装着している生体センサーにより収集された日常活動データ、及び会員向け健康サービス・商品の利用・購入履歴に関する情報を匿名加工化した情報。

第 3 条 (会員向けサービス内容及び遵守事項)

会員向けのサービスの内容は、次のとおりです。会員は、次の事項の遵守及び本学所定の利用方法に従うことで、サービス提供をうけることができます。

(1) 健康活動の基礎知識となる情報提供

本学が実施するヒアリングなどを介して、現在の健康状態、個人の性格特性など自分の現状を認識する

ための基礎知識となる情報提供を受けることができます。

(2) 健康商品・サービス情報などの提供

会員は、web にアクセスすることにより、健康創生ステーション掲載の健康サービス・商品について、上記(1)の情報を踏まえた個々の会員に適したサービス・商品の紹介などを、本学から受けることができます。

(3) 生体センサーの貸与及び活用

運動量や睡眠時間など、日常生活の活動記録を支援する、ウェアラブル生体センサーの貸与を受けることができます。ただし、会員は、日常生活に支障がない程度で、本学所定の生体センサーを着用するように努めるものとします。

また、生体センサーが収集する活動データを記録・閲覧するために必要な、スマートフォンなどの電子機器の準備及びアプリケーションソフトのインストールについては、会員自身が自らの責任と費用で行うものとし、本学は、これに伴い生じた一切の不具合について関与いたしません。

(4)健康サービス評価サイトの利用

会員は、健康創生ステーション掲載の健康サービス・商品の利用結果について、自ら記事を作成し、健康サービス評価サイト上に投稿することができます。健康サービス評価サイトを利用するには、web にアクセスしていただく必要があります。なお web へのアクセスについては、会員は自らの責任と費用で必要な機器、ソフトウェアを適切に準備及び操作するものとします。

会員は、本学所定の投稿方法に従うものとし、第三者の著作物等を利用する場合も含め、著作権法上の権利の有無の確認または許諾に必要な権利処理を行って投稿を行うものとします。また、会員は投稿を行った時点で、当該投稿の国内外における著作権法上の権利（本学から第三者に対する再使用許諾権を含みます。）を、当該著作権の存続期間の満了日まで、本学に対して無償で利用することを許諾したものとします。なお、本学または第三者が会員の投稿内容を利用したことによって健康創生ステーション会員または第三者が受けた損害については、本学では一切の補償をいたしません。

(5) 健康ポイントの獲得及び利用

特定の活動を行った会員に対して、本学は健康ポイントを付与します。健康ポイントは本学が定める特典と交換することができます。健康ポイントの付与は、本学所定の方法によります。

第4条（会員登録）

会員の登録は、本規約に同意のうえ、本学所定の手続に従い登録申請をし、当会から登録完了の通知をうけることで、実施することができます。

会員は、ログインアカウント及びパスワードの登録・管理等を自身の責任において行うものとし、管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により生じた損害について、本学は一切の責任を負わないものとします。

第5条（個人情報の保護）

(1) 個人情報の取得及び利用目的

当学は、会員の個人情報保護の取り扱いについては、本学のプライバシーポリシーに基づき、適切に運

用します。本学のプライバシーポリシーについてはこちらをご覧ください。

<http://www.kmu.ac.jp/2671t80000003mez.html>

本学は、会員向けサービスを提供するにあたり、必要な一定の個人情報を取得しますが、これらの個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- a. ログイン時における本人確認のため
- b. サービス内容の変更など、会員に必要な通知・連絡事項を伝達するため
- c. 会員に適した健康サービス・商品の紹介など、サービス提供に必要な情報を把握するため
- d. 会員、その他の方からのお問合せに対する回答のため
- e. 代金の請求、回収、支払い等の事務処理のため
- f. 防災・防犯等の安全管理処置のため

(2) 第三者への提供

本学は、次のいずれかに該当する場合を除き、会員の個人情報を第三者へ開示または提供いたしません。

- a. 会員の同意があるとき
- b. 法令に基づくとき
- c. 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合で、会員の同意を得ることが困難なとき
- d. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要があるときに、会員の同意を得ることが困難なとき
- e. 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるときに、会員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(3) 業務委託

本学は取得した個人情報の取扱いの全部または一部を、必要な保護措置を講じた上、上記利用目的に必要な範囲において、委託する場合があります。

(4) 開示、訂正・削除、利用停止等

会員が、自身の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除、利用停止または消去の請求を行う場合は、本学所定の方法によるものとします。

第6条（利用料金）

会員の利用料金は無料とします。但し平成 29 年 4 月 1 日以降に入会する会員の利用料金につきましては別途お知らせします。

第7条（免責事項）

会員は次の事項について、あらかじめ了承するものとします。

- (1) 健康創生ステーションに掲載されている健康サービス・商品の利用・購入について

本学が行う健康サービス・商品の紹介は、健康サービス・商品の情報の掲載可否について所定の評価基準に適合したものを健康創生ステーションに掲載することで、健康サービス・商品の選択について有益な情報提供を行うことを目的としたものであって、健康サービス・商品の実際の利用結果について、なんら保証するものではありません。これらの購入・利用は会員自身の責任によって契約を行うものとし、購入・利用によって生じうるいかなる損害について補償もいたしません。

(2) 健康サービス・商品の情報の内容

本学は、掲載された健康サービス・商品の情報の内容について、予告なく変更・削除を行うものとし、会員はこれを予め了承するものとします。

(3) リンク先サイト

本学は、健康創生ステーションからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。また、リンク先で生じた損害や、会員同士のトラブル等に対し、本学は一切の補償及び関与をいたしません。

(4) 健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトの変更・停止

本学は会員へ提供している健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトを本学の都合により変更することがあります。また、災害・事故、その他緊急事態が発生した際には、健康創生ステーションを停止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、事前に会員の承諾を得ることなく内容の変更・停止等をしたことにより、会員または第三者が損害を受けたとしても、本学は一切の補償はいたしません。

(5) 本学は、匿名加工化した情報である「会員の利用情報」(第 2 条)を、登録組織などの第三者に対して提供することがあります。本学は、匿名加工情報を作成したときは、個人情報保護法に基づき当該匿名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるとともに、会員の要求に応じて、会員の利用情報の第三者提供を停止いたします。

第 8 条 (著作権、財産権その他の権利)

(1) 健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトに含まれているコンテンツ及び個々の情報、商標、画像、広告、デザイン等に関する著作権、商標権その他の知的財産権、及びその他の財産権は全て本学または正当な権利者に帰属しています。

(2) 健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトに関連して使用されている全てのソフトウェアは、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権を含んでいます。

(3) 会員は、本学若しくは著作権その他の知的財産権及びその他の財産権を有する第三者から利用・使用を許諾されている場合、または、法令により権利者からの許諾なく利用若しくは使用することを許容されている場合を除き、健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトの内容について複製、編集、改変、掲載、転載、公衆送信、配布、販売、提供、翻訳・翻案その他あらゆる利用または使用を行ってはなりません。

(4) 会員が前各号に反する行為によって被った損害については、本学は一切の責任を負わないものとします。また、会員がこれらの行為によって利益を得た場合、本学はその利益相当額を請求できる権利を有するものとします。

第9条（禁止行為）

(1)会員が、次の行為を行うことを禁止します。

- a. 法令上または本規約若しくはガイドライン上特に認められている場合を除き、健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトの提供する情報を、本学の事前の同意なく、複製、若しくはその他の方法により再生、複製、送付、譲渡、頒布、配布、転売、またはこれらの目的で使用するために保管すること
- b. 貸与された生体センサーの転売など、営業活動その他の営利を目的とした行為やそのための準備行為を目的として、会員登録を行うこと
- c. 本学所定の規定に違反すること
- d. 公序良俗に反すること
- e. 違法行為・犯罪的行為・重大な危険行為に結びつくことまたはこれらを助長すること
- f. 本学、他の会員または第三者の知的財産権（著作権、意匠権、実用新案権、商標権、特許権、ノウハウが含まれますがこれに限定されません）を侵害すること
- g. 事務局の運営を妨げること、または本学の信用を毀損すること
- h. 会員登録時に虚偽の申告をすること
- i. 同一人物が複数の会員登録を行うこと
- j. ID 及びパスワードの不正使用または他の会員または第三者に使用させること
- k. その他、本学が不適切と判断すること

(2)会員により前項各号に該当する行為または本学が不適切である判断すると行為がなされた場合、本学は当該会員に対して、会員向けサービスの利用の停止または会員資格の取消、その他本学が適切と判断する措置（以下「利用停止措置」といいます。）をとることができるものとします。なお、利用停止措置は会員の帰責性の有無にかかわらず本学の裁量・判断に基づき行うことができるものとし、当会は利用停止措置を行った理由の問い合わせについては、回答をしないものとします。加えて、利用停止措置に起因して会員に生じた損害については、本学は一切の責任を負わないものとします。

第10条(契約の解除)

(1)会員が次の事項のいずれかに該当する場合、事前の通知または催告なく、本契約を解除することができ、会員は退会するものとします。

- a. 支払停止または支払不能を生じた場合
- b. 手形の不渡り処分を受けた場合
- c. 租税公課等の滞納により督促を受けまたは差押を受けた場合
- d. 破産、整理、民事再生、会社更生等の申立を自らまたは第三者が行った場合
- e. 清算手続に入った場合
- f. その他、本学が前条の利用停止措置として、会員の資格の取消を決定した場合

(2)前項に該当し、未払い利用料金があった場合、会員は所定の方法で支払うものとします。

第 11 条（退会手続）

(1)会員が退会を希望する場合は、本学の所定の退会手続を行うものとします。退会手続を行った場合、健康ポイントも含めた会員として有する一切の権利、特典を失うものとします。

(2) 会員は、退会によっても、本人が同意のうえで健康創生ステーション及び健康サービス評価サイトに掲載されている情報について削除されないことを予め承諾するものとします。

(3) 退会または、本学と会員との間の本規約に基づく契約が終了した場合であっても、第 4 から 11 条及び第 14 条の規定事項は、なお有効とします。

(4) 退会または、本学と会員との間の本規約に基づく契約が終了した場合、会員に貸与された生体センサーの取り扱いについては、別途本学が規定する所定の手続きに従うものとします。ただし、平成 29 年 3 月以前に入会した会員が、入会より 1 年以内に契約の解除または解約が成立した場合、本学より配布した生体センサーの返却の要請に応じるものとします。

第 12 条（損害賠償）

本学は、本契約または本規約等に違反し、これにより相手方に損害が生じた場合、相手方に対し、直接かつ現実に生じた損害を賠償する義務を負います。ただし、本学に故意または重大な過失がある場合を除き、本学の賠償額は原因発生日から遡って 6 カ月間に会員が本学に現実に支払った利用料金相当額を上限とします。

第 13 条（契約期間）

本契約の有効期間は、会員登録完了の通知を実施した契約成立日から、平成 29 年 3 月 31 日までとします。なお、これに先立ち契約の解除または解約があった場合は、この限りではありません。

第 14 条（本規約の変更）

本学は、本規約の内容を変更することができるものとし、本学が適当と認める方法により告知するものとします。告知した場合、当該変更の効力が生じ、会員が当該変更を承諾したものとします。

第 15 条（準拠法及び裁判管轄）

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 28 年 11 月 1 日制定

平成 28 年 12 月 1 日発行